事　務　連　絡
令和５年７月25日

公益社団法人　日本産婦人科医会　御中

厚生労働省保険局保険課

出産費用の価格改定に係るアンケート調査の実施について（協力依頼）

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年の出生数の減少など、少子化が急速に進む中、出産に係る経済的負担の軽減を図る観点から、公的医療保険制度における出産育児一時金について、令和５年４月から支給額が50万円（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は、48.8万円）に引き上げられました。

出産費用の改定については報道等により様々な指摘がなされていますが、他方、質の高い周産期医療を提供するための人材の確保、物価の高騰、分娩件数の減少など地域における産科医療機関等を取り巻く環境は変化しております。このため、産科医療機関等における出産費用の改定の状況については、その要因も併せて把握する必要があることから、今般、こうした価格改定の理由や各産科医療機関等においてこれまで価格改定が行われなかった期間等も含めたアンケート調査を行うこととし、全国の分娩を取り扱う産科医療機関等へ調査票を送付することと致しました。

日々多忙を極めておられる状況であるとは存じますが、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

有効回答率向上のため、調査対象である産科医療機関等に調査へのご協力をお願いしたく、貴会より、会員等の方々に対し周知くださいますよう、ご理解・ご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

記

○　趣旨：出産費用の価格改定の背景及び理由等の調査
○　調査対象：　直接支払制度を利用されており、2023年７月時点で分娩を取り扱っている医療機関（助産所を含む）
○　送付物（郵送）：依頼書、アンケート用紙、別紙１・２、返信用封筒
○　所要時間：10分程度
○　回答方法：返信用封筒による返送又はWebフォームによる回答
○　回答期限：令和５年８月８日（火）17時　※郵送の場合、消印有効

また、本調査の趣旨等についてご不明の点があれば、厚生労働省保険局保険課企画法令第一係（03-3595-2556、syussan02@mhlw.go.jp）までお問い合わせいただけますようよろしくお願い申し上げます。